

平成18年度長崎県公共事業評価監視委員会（第3回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

上野土木部長：挨拶

事務局：長崎県公共事業評価監視委員会運営要領の改正について説明

（具体的な事例を事務局で整理して、後日委員へ連絡）

委員長：委員会審議

5ヵ所の現地調査を行った結果、現場で1事業は原案どおり認めるということで、残りの4事業が詳細審議箇所となっております。

県北振興局：農整－4 農免農道整備事業 小佐々中央地区（原案：中止）

委員長：現在700mぐらいできている道路はかなり利用ができると見て感じました。その先の整備されていない現場に行って、これは中止した方がいいなという印象を受けました。土地の買収も終わっているのです、その土地を買った人から払い下げの要望があるかどうか非常に大きな問題だと思います。

A 委員：私も中止はやむを得ないだろうと思っています。せっかく用地買収に皆さん協力したわけで、計画は中止になって、用地を元の地権者が買い戻すということになれば一番いいんですけど、なかなか難しいなという感じもしました。要望があれば払い下げる、なければ県が管理するということですが、現状の見通しはどうなんですか。次の策として隣接地権者に対して売却はできる見通しなんですか。

県北振興局：地権者の方が約22名程度おられますけれども、全員に要望を伺ったわけではありませんが、現在のところはっきりしているのは、元水田のところに関しては地元の方から払い下げの要望が出ております。あと残りの山林につきましては、今のところ払い下げの要望は出ておりません。現地もご覧いただいたとおり、植林された山林でありますので、今後、山林について伐採時期等になれば、そういう用地を利用して作業用道路とかそういうのに有効活用をしていくように、今後地元市とも検討をしていきたいと考えております。

A 委員：なかなか難しいなと思いますね。土地評価額も買収時点よりも現時点では評価が落ちてるんじゃないかと思うんですね。

県北振興局：そうですね。

A 委員：そうなると、払い下げるにしても、旧地権者に買収価格よりも下げた値段で売らければ

ならないと思うんですが、要するに、中止をした後の用地の問題については、県としても一つの考え方がある程度持つておかないという感じが率直にしております。状況は十分私どもも理解をいたしております。

B 委 員：水田のところは全体の何%ぐらいですか。

県北振興局：全部で買収面積が4万1,000 m²程度ございますけども、そのうち水田面積が2,300 m²です。率にしますと5%程度です。ほとんどが山林です。

委 員 長：社会経済情勢の変化とって、高齢化が進み農地放棄が出てきた。これは10年以上前からこういう傾向は見られるわけですね。そこのあたりの読みの浅さというか、もう少し慎重にやってもらった方がいいんじゃないかなという印象を受けます。だけど、今回の中止というのは、私は思い切ったいい決断だと評価しております。

C 委 員：県の土木部としてこういった問題に対して今後どうするのかという、スタンスみたいなものがあればお教えいただきたいと思います。

土木部理事：土木部としてそういった事例にあまり遭遇していませんが、買った地権者の方に払い下げというのが基本姿勢でございます。時々、道路改良事業で廃道敷が出てきていまして、まずは元の地権者の方に払い下げする。それができない場合には公募をいたしまして払い下げる。ただ、払い下げの要請がないところをどうするかという話は、新たな問題として今後検討させていただきたいと思います。

B 委 員：農業政策と一緒にいろいろやっていかないと、またこういうのが結構出てくるんじゃないかという気がいたします。

委 員 長：ほかにございませんか。この案件は中止ということで取り扱ってよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

県北振興局：水計－6 平地区 広域漁港整備事業（原案：見直し継続）

委 員 長：便益額の詳細な説明を受けたいということで、ただいまの詳細な数式を挙げた説明でした。ご質問、ご意見をお願いいたします。

割引率ということで現在のお金の価値が、年間4%ずつ減少するという説明でしたが、この4%というのは基準があるのですか。

県北振興局：費用対効果の分析のガイドラインにあります。

委 員 長：この平漁港におきましても、現地では、当初から施設の廃止をして、かなり努力はされ

ているという印象を私は受けております。

委員の皆様方、現地を見られていかがでしょうか。

A 委員：確かに思い切って外側へ張り出す部分をやめるということは、かなり英断だと思います。

今回見直しをされたということは評価すべき点だと思います。ただ、B/C そのものが 1.02 になっているから、なかなか納得ができなかった。今ご説明をいただき、国の算出方法に基づいてやっておられるということだし、それはそれとして是としなければならないのかなと思っております。

D 委員：結果において数値の遊びになったら困りますが、便益費のチェックというのは定期的にするような仕組みというのがあるんですか。

委員 長：これは国の方針でしてるわけでしょう。

D 委員：規定どおりやられていればいいんでしょうけど、これだけ世の中が変わっていくと、やはり途中で見直すような仕組みがあるのかなのか。

県北振興局：今回の見直しによります B/C を算定しておりますが、これは当初計画が 11 年度をベースに漁船数等を算定しておりますが、今回の変更では 16 年度の実数に基づいて算定し直しております。ですから、当然、経済的な状況なり、漁船数の変化を考慮して、評価しております。

委員 長：数値は変えているわけですね。

県北振興局：はい。

委員 長：この案件につきましては、詳細な今の説明で皆様方は納得していただいたと思います。

それで、現地を見ましても、かなりスリムになって現地では努力されているということで、当初示された対応方針の見直し継続ということでこの案件を取り扱ってよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

対馬地方局：道建－3 一般国道 382 号（畠ヶ浦拡幅）（原案：見直し継続（完了））

委員 長：この現地視察では、対馬は道路整備を進めていて、空港までのアクセスがよくなるということで、非常にいい印象を受けましたけれども、視察された委員の皆様方、ご意見等お願いいたします。

A 委員：入会林野整備事業（対馬市の事業）というのがやられてるんだろうけど、これは具体的に言えば、権利者が相当数おられて、権利者全員の同意がないとだめなんですか。

対馬地方局：いいえ、8割程度の同意があればよいようです。実際はほとんど共有と言いながらも個人の持ち分というのは決められておりまして、それを分けるということですので、100%ということではないということです。

A 委員：町村合併以前の美津島町が当時やっておられたわけでしょう。やっぱり必要だから計画があったわけで、現実には合併しておられるわけですから、新しい体制となったとしても、便利になることははっきりしているわけですね。

対馬地方局：はい。

A 委員：受益者である地元の人あまり熱意がないようなことであればしないほうがいいということに短絡的になってしまうけれど、やっぱりできた方がいいというのははっきりしてるわけだから。入会林野整備事業が平成21年以降というのが合点がいかないんですよね。そもそも地元が強い願望があって、時間が経過してもできなかったと、その辺も釈然としないところが残っています。

いずれにしても、一日も早く解決をするという姿勢だけははっきりしておくべきだと思います。

対馬地方局：平成21年度につきましては、対馬市とも、あらかじめ確約をいただいておりますので、間違いないかと思っております。

E 委員：先ほどのご説明の中で、反対の方がおられるというご説明がありましたが、平成21年度までには、ほぼ買収ができるというめどはありますか。

対馬地方局：入会林野整備事業が完了するまでの間につきましては、反対者につきましても市と一緒に説得に当たっていきたいと考えておるところです。

C 委員：対馬の道路事業で、やはり共有の相続の処理が非常に難しいということで、かつての案件でもあったわけですね。今回の案件についても共有持ち分の相続があられるということですが、今回の件については入会林野ということで対応は可能というふうに理解しておいてよろしいんですか。

対馬地方局：はい。今お話ししました共有地等の入会林野整備事業を実施していただいたところにつきましても、その方法で用地を解決していきたいというふうには考えているところです。

C 委員：大丈夫なんですか。

対馬地方局：一般県道の内山というところでも同様の方法で用地の解決を行っています。

C 委員：そのときは手続のために島外へ行かれたという話があったと思います。

対馬地方局：島外に出ておられる方がかなりいます。ここでも共有地は150名程度の方の共有にな

っているところもあります。入会林野整備事業を実施しているところにつきましては、交渉で少しずつ整理をおこなっており、相当な労力を要しているというところです。

委員長：規模縮小をして、ほぼ完成という現地を見せてもらいました。21年度から再度事業を起こすということで、この案件は見直し継続（完了）という対応方針でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

対馬地方局：港湾－5 仁田港改修事業 小型船だまり整備（原案：継続）

算定方法が異なる費用対効果の比較について（前回評価時の B/C が 2.1 となった）

漁業生産量及び額などの記載内容（特異な数値）について

港湾課：今回ご指摘をいただきました数値の取扱いですが、港湾事業全体にかかわるものでございますので、私の方から説明をさせていただきます。

数値につきましては、直近のデータということで評価の資料につきましては、作成するということを基本としておりますけれども、今般ご指摘のありましたような特異な数値という条件が出てきた場合におきましては、ご指摘の平均とするか、前後の値を採用するか、ここらあたりにつきましてはその都度検討をさせていただきますして、適正な記載となるようにしたいというふうに考えております。

C 委員：本件については、指摘をされた部分について適正な見直しをされているということでよろしいかと思います。現地を見ましても、あのときはアナゴ漁でしたか、漁業もしっかり動いているということで確認できましたので、この案件として、特に私として指摘を差し上げているのではございません。

ただ、お答えが水産部本体になってくるんだろうと思うんですけど、長崎県の水産の水揚量だとか漁獲額ですね、投入している資金といったもの、それからどう戻ってくるかと、そこら辺の総合的な採算計算ということが必要じゃないかということを昨年から申し上げているつもりです。

県の漁業政策とリンクした漁港整備というふうな考え方を入れていきませんと、どうしてもその地域の漁民が欲しいからつくということをやっていきますと、いくら予算があっても足りないんじゃないかと思います。もう少し政策とリンクした投資をやっていかなければならないと思います。そういった見直しがされていくと、効率的かつ重点的な投資をやっていけるんじゃないかと思いますので、意見として申し上げたいと思います。

委員長：これは総合的なご意見でございますけども、この案件に関しまして、ご意見はございませんか。

そうしますと、これは対応方針どおり継続ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

委員長：それでは、本日の４事業の対応方針は原案どおり認めるということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

委員長：続きまして平成 18 年度公共事業監視委員会報告事業に入ります。

河川課：阿連川総合流域防災事業（説明）

佐護川総合流域防災事業（説明）

委員長：この案件は河川整備計画の報告ということでございますから決議事項はございませんけれども、質疑等受けたいと思います。

C 委員：今の佐護川のご説明を聞いて気になったところがあります。年月が経ち、改修が進んできて、降水量もそう多くないのに被害の戸数が増えてきているというところを見て、ちょっと気になりました。完成まであと 5 年もかかるわけですので、その期間よりこういった被害が起こらないような手だてがないのかどうか、いかがでしょうか。

河川課：雨の降り方によって、水のあふれ方というのは異なるものですから、改修が進むからといって、戸数が減るというわけではないと思っております。

改修にあたりましては、改修効果が高いところ、河川断面が狭いところを優先的に行っていきたく考えております。

A 委員：完成後は何年確率ぐらいですか。

河川課：計画の規模としては、30 年に 1 回の洪水に耐えられるような形で考えています。

A 委員：堰の問題がありましたけども、農業用水の関係について農業者は同意されているのですか。あと、完成後は何年確率ぐらいですか。

河川課：農業者の方は農業を営んでいかなければならないので、違う形で水が取れるように代替施設を改修事業の中おこなっております。

A 委員：水利権者というのはおそらく農業従事者ですね。同意がなければ工事ができないでしょうから、その同意がとれるということですね。

河 川 課：そうです。そういう代替案ということを提示しながら、同意をいただいてやっています。

F 委 員：阿連川の事業費が大分増えているようなんですが、何か理由があるんでしょうか。

河 川 課：阿連川につきましては、もともと堆積した地層の上に川がございまして、先ほどご質問がありました堰なんかをつくる際には、そのまま乗せてしまうとどうしても深く沈んでしまうということで、そのための沈まない対策、地盤改良は必要になりましたということなんです。当初の事業費の時点におきましては、そこまでの細かい精査が行われていなかったものですから、軟弱地盤の厚さとかそういったものが周辺からの想定でやっていたんですが、実際は川の中は厚かったということで、その辺が事業費が膨らむ理由になっております。

F 委 員：佐護川は用地進捗率がまだ半分ぐらいしか済んでいないようなんですが、上流の方は拡張すると田んぼをつぶすということになるんですか。

河 川 課：はい。

F 委 員：その辺の用地買収がまだ進んでいないということなんでしょうか。

河 川 課：洪水をなくすために河川を広げることに協力はしたいんだけど、自分たちの田んぼも何とか確保したいというところで、私どもの説得に時間を要しているという状況がございします。

D 委 員：植生用のコンクリートブロックを使うというのは県の基本的な方針ですか。

河 川 課：あくまでも周辺の自然環境を復元するという方向でやっています。その一つの方法としてコンクリートブロックを使う場合もあるということです。

D 委 員：場所によって変わっていくということですかね。

河 川 課：そうですね。例えば、流速が高いところや、水衝部はしっかりしたブロックを使わないといけませんし、逆に緩いところはブロックを使わずに布団かごの上に土だけかぶせておくという手法があります。基本的には自然環境を復元するという方向でやっております。

委 員 長：最後に、今年の評価監視委員会を振り返りまして、ご感想をいただきたいと思います。

A 委 員：思い切って中止すべきところは中止する、縮小すべきものは縮小するというのが、今回特徴的に出てきたというのは評価していいんじゃないかと思います。顕著にあったのは、水産部の漁港関係ですね。

あと、財政的に非常に厳しくなっていく一方ですし、水産、農業についての一つの見通しというのが、時代の変化とともにいろいろ環境も変わってきたというのは理解するにしても、長期見通しそのものが甘かったという結果が出てきたように思いますから、それはそ

れとして反省すべきものは反省して、今後のいろいろな計画を立てるにあたっての糧にしていいただければと思っています。

F 委員：特に今、転換期じゃないかと思imasので、しっかり現実を精査して、これからの展望をしっかりと見据えた上で、長期計画といいましょうか、今度の計画に生かしていけるようにしていっていただきたいと思imas。

E 委員：中止であるとか、事業の見直し等がよく出てくるようになったという傾向については評価すべきだろうと思imas。ただ、今日も議論になりましたように、やはり事業を採択する時点での見通しを十分立てて事業を開始するということの必要性をお考えいただきたいと思imas。

それから、用地取得をしたような場合には、これをどうするかということについても、基本的な姿勢をそれぞれ土木部であるとか、農林部であるとか、ばらばらではなくて、全庁的に議論をしておいていただきたいというふうに思imas。

D 委員：見直しとか中止とか、きちっと英断されていると思imasし、それは評価したいと思imas。

ただ、当初の計画の段階ではそういう予測はできなかったのかと、これは社会の情勢が変化しているので、確かに難しいんでしょけど、こういう厳しい時代になると、もう少しきめ細かく、ある程度定期的に見直すシステムが今後確立されていけばよろしいのかなと、個人的には思っております。

B 委員：やはり全体の県の計画というものがますますきちっと計画を立てなきゃいけない政策ですね、農業しかり、漁業しかり、その中に土木というものがあって、県道をつくっていくという形なので、全庁的にきちっとそういう長期の計画がなされているようで案外いなというふうに感じました。土木から何から本当に県民の税金をきちんと使うような形をとらなきゃいけないなとつくづく思imas。

C 委員：私もこの委員会は4年目になりますが、こちらで発言したことに対して非常にまじめに対応いただいているということで、皆さんに感謝をしたいというふうに思っております。

具体的に言うと下水道の農集、漁集等についての県下の基準をつくられるとか、委員としても発言に対応していただけるというのは、本当にやりがいがある委員会であると感じております。また、昨年度に発言しまして、検討の件数を減らすということについても、比較的成果が上がったんじゃないかなと思imas。

次に、私は農業、水産に対して、投資額を減らせと申し上げているつもりはございませ

ん。水産にしても、中国あたりが生魚を食べ出すと、多分資源不足という時代が来るか
と思います。そうした中で管理型漁業をどんどん進めていくということは、県にとっても
戦略的な方向性が出てくるんじゃないかなと。農業にしても高齢化で非常に厳しいと思う
んですけども、二酸化炭素、高温化問題も手を打たないでいいということじゃないと思う
んですね。そういった意味で、長崎県の一つの切り札として農業、水産といったものを戦
略的に進めていただきたい。それに役立つような投資をぜひやっていただければと思いま
す。

現地視察で船で佐世保から宇久、宇久から福江と、飛行機の上から同じルートを見まし
たが、長崎県は、この海洋資源を活かすしか生きる道がないんじゃないかなと私自身思い
ました。

委員長：費用対効果を考えた場合、公共事業というのは確かに効果のあるところにやるべきで、
費用対効果が低いからやめるという考え方があると思います。しかし離島は離島の経済的
な悩みがありますから、離島の現地を見たときに、公共事業があるから若者が離島に
いるんじゃないかなという気がします。非常に苦しい現実で、確かに努力されて中止、縮小
というのはございますけど、すべてを切るのではなく離島の活性化という見方で、公共事業
の必要性も痛感しております。

それから、中山間地の活用というのも重要ですし、一方では干拓地で農地を増やしてい
く。このような県全体の農業政策、また漁業の栽培漁業等の問題にしても将来を見越して
先行投資をする必要もあります。非常に難しい中での公共事業だと思いますが、ぜひ今後
とも実りのある事業展開をお願いしたいと思います。

それでは、本日までの委員会の意見につきましては取りまとめを行いまして、9月5日
にこの意見書を知事へ提出したいと考えております。

事務局：第1回の委員会におきまして、関係者との調整を理由に審議の取り下げをお願いして
おりました長崎港改修事業小型船だまり整備と、昨年度の第3回委員会におきまして川棚川
水系河川整備計画検討委員会の経過を本委員会に報告することとしておりました石木ダム
建設事業につきましては、12月に第4回委員会を開催いたしまして、長崎港改修事業の現
地調査及び審議と、石木ダム建設事業の報告の予定をしております。

最後に、事業者の各関係の部局におかれましては、本日の委員会の意見を十分尊重して
対応方針を決定し、補助金交付にかかわる要求を行われるようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。